

区分・種別	県指定有形文化財（石造美術）		
名称	いたび 板碑 1基		
所在地	松山市小浜		
所有者	松山市	管理団体	
指定年月日	昭和29年11月24日		
解説	<p>この板碑は、大浦港から長師の浜へ行く途中の小さな岬に建立されている。地上高160cm、幅30cm、厚さ22cmの凝灰岩製である。碑面下部には稚拙な地蔵尊が刻され、中央部には大文字で地蔵の種字梵字<small>しゅじぼんじ</small>が刻されている。さらにその上部に、比較的小さい文字で次の造立の年紀銘がある。</p> <p>「文中元年壬子八月日」（注 文中元年は1372年）</p> <p>中島では、南北朝のころ、忽那一族が南北朝の2派に分かれていた。「文中」の年号は南朝の年号であり、この場所から長師の浜へ約300m行くと、そこには北朝年号の「貞治」を刻んだ石造遺品がみられる。かつての伊予水軍の根拠地であったこの島に、わずかな距離で南北朝両者の年号を用いた碑があるということは、当時の南北朝史の縮図を物語っているようである。</p>		

